

左京ボイス

市民しんぶん左京区版 1/15

左京区役所ホームページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/sakyo/>

「左京区に住んでいて良かった・
これからも住み続けたい」と
実感できるまちづくり

新年おめでとうございます。区民の皆様におかれましては、新年を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、ふれあいまつりをはじめとする区民ふれあい事業や新左京区総合庁舎の基本設計ワークショップ等、多数の事業に区民の皆様の御参加、御協力を賜り、大きな成果を挙げることができました。厚く御礼申し上げます。

左京区は、美しい自然や長い歴史に培われた伝統文化を有するとともに、大学や文化施設の集まる「歴史・文化

・学問のまち」であり、こうした左京区ならではの魅力を生かしながら素晴らしい発展を遂げてきました。

平成20年の新たな年を迎え、左京区の一層の発展に向け、お子さんからお年寄りの方までのすべての区民の皆様がいきいきと暮らせるまちづくりの推進に全力を尽くす所存でございます。

また、昨年4月から、区役所の一部業務について、毎月第1・3木曜日に午後7時まで取扱時間を延長する等、区民サービスの向上に努めているところ

です。本年も、区民の皆様から信頼され、親しみやすく利用しやすい区役所を目指して、職員が一丸となって取り組んで参ります。

「左京区に住んでいて良かった・これからも住み続けたい」と実感できる安心・安全のまちづくりを、区民の皆様とのパートナーシップのもとに進めて参りますので、皆様の一層の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

年頭にあたり、区民の皆様への御健勝と御多幸を心より祈念し、新年の御挨拶とさせていただきます。



左京区長
はべみとし
波部美利



本年は、京都市長様に干支「子」の一字を扇面に墨書していただきました。皆様にとってこの一年が扇面のごとく末広がりのできたき年でありますようにお祈りいたします。

作品は青竹筒に、ランの女王と呼ばれるカトレヤ、黄金色のオンシジューム、若緑の玉しだを添え、新春の華やぎを演出しました。扇子にからませた金の遊ワイヤーは春の光。そんな遊び心が楽しいお正月花です。

みしょうりゅうささおかいえもと ささおか くん ぼ
未生 流 笹岡家元 笹岡 勲甫

歴史・文化・学問のまち左京区

第12回 左京区民文化フェスティバル

開催

1月27日(日)
午後1時～4時半



和太鼓 恵の皆さん
(昨年のフェスティバルから)

区内で自主的な文化・芸術活動をしているグループが、歌やダンス、楽器演奏等、日頃の成果を披露します。

多くの皆様のお越しをお待ちしています(入場無料)。

日時 1月27日(日)午後1時～4時半(午後0時半開場)

場所 京都芸術劇場春秋座(京都造形芸術大学内)

出演予定団体(五十音順)
アイランドビューティーズ(フラダンス) / 市原会(新舞踊) / 小猿の会(日本舞踊) / おひさま太鼓(和太鼓) / Kapua Kea 辻(フラハラウ(フラダンス) / 吉津香会(創作歌謡舞踊) / キューテ

イーガールズ(ダンス) / Keala O.Ka.Lauae(フラダンス) / 昆劇愛好会(中国昆劇) / 左京女性連絡協議会(左京音頭) / サバト(大正琴) / 双雛会(創作舞踊) / しの森コーラス(コーラス) / 寺田バレエ・アートスクール(バレエ) / 和太鼓 恵(和太鼓)

主催 左京区民ふれあい事業実行委員会

問合せ 区役所まちづくり推進課(☎771-4246)

市・府民税、所得税の申告はお早めに

今年の確定申告の期間は2月18日(月)～3月17日(月)です(土・日を除く)。

市・府民税の申告について
市内在住(今年1月1日現在)で、昨年の所得金額が次の合計額を超える方は、区役所市民税課へ市・府民税の申告をしてください。

市・府民税の基礎控除額(33万円) + 配偶者控除額(33万円) + 扶養控除額(33万円) + 68万円の合計額

ただし、次のような方は申告の必要はありません。

○平成19年分の所得税の確定申告をした方

○昨年の所得が給与だけで、勤務先から給与支払報告書

が提出されている方
所得税の申告について
次のいずれかに該当する方は、税務署へ所得税の申告をしてください。

○事業所得や不動産所得等から算出される所得税額がある方

○給与所得金額以外の金額が20万円を超える方

○給与収入が2千万円を超える方

なお、給与所得者の還付申告や公的年金収入のみの簡易な確定申告書は、区役所でも受付を行います。

問合せ 区役所市民税課(☎771-4249) / 左京税務署(☎761-5371)

確定申告説明会・相談会の御案内

所得税の改正事項や確定申告書の記載について説明します。また、年金受給者を対象に申告相談会を開催します。

確定申告説明会	開催日	開催時間	会場	内容
	1月28日(月)	午前10時～正午 午後1時半～3時半	京大会館	不動産の譲渡について
	1月29日(火)	午前10時～正午 午後2時～4時	京都会館(会議場)	所得税・消費税について

年金受給者のための申告相談会	開催日	開催時間	会場
	2月5日(火)～7日(休)	午前10時～正午 午後1時～4時(受付は午後3時まで)	京大会館
	2月13日(水)～15日(金)	(税理士が相談に応じます)	

※年金受給者のための相談会場は、本年変更になっていますので御注意ください。

※駐車場が狭いため、車での来場は御遠慮ください。

問合せ 区役所市民税課(☎771-4249)
左京税務署(☎761-5371)

確定申告地区相談会の御案内

近畿税理士会左京支部の税理士が、無料で相談に応じますので御利用ください。

地区相談会場	開催場所	開催日	開催時間
	京都銀行 下鴨支店	2月18日(月)～21日(休)	午前10時～正午 午後1時～4時(受付は午後3時まで)
	京都信用金庫 修学院支店		
	J A 京都中央 岩倉支店		
	左京納税協会	2月18日(月)～20日(休)	

※各会場とも、駐車場が狭いため、車での来場は御遠慮ください。

※確定申告書は、御自分の所得金額や納税額を申告する重要な書類です。御自分で作成していただくようお願いします。

問合せ 区役所市民税課(☎771-4249)、左京税務署(☎761-5371)、左京納税協会(☎771-6410)

オンラインでらくらく申告 e-Tax (国税電子申告・納税システム)

あらかじめ登録すれば、自宅やオフィスから、インターネットで国税に関する様々な申告や申請ができ、税務署等に何度も出かける必要がなくなります。e-Tax ホームページは <http://www.e-tax.nta.go.jp> です。

- e-Tax を利用すると
- ① ホームページからカンタン申告
 - ② 最高5千円の税額控除
 - ③ 添付書類が提出不要
 - ④ 還付金がスピーディー

問合せ 左京税務署(☎761-5371)



障害者控除について

障害者手帳をお持ちでない方でも、納税者自身又は控除対象配偶者や扶養親族が、介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の方で、「ねたきりの状態にある高齢者」や「認知症のある高齢者」等、一定の状態にある方は、市・府民税の障害者控除の申告ができます。申告には福祉事務所長が発行する「障害者控除対象者認定書」が必要です。

問合せ 区役所市民税課(☎771-4249)

左京区 市政懇談会を開催

12月12日、各学区の市政協力委員連絡協議会の会長と星川副市長との懇談会を開催しました。懇談会では、新左京区総合庁舎の整備や北部地域における情報基盤整備や道路整備等が主な話題となりました。

星川副市長は、日ごろの地域活動に対する感謝の言葉の後、「左京区が、魅力と活力にあふれ、ずっと住み続けたい、何度でも訪れたいと思えるまちとして、更に大きく飛躍するよう、全力を挙げてこれらの課題に取り組みで参ります」と決意を述べました。

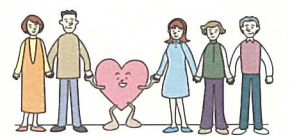
引き続き活発な意見交換が行われ、充実した会となりました。

骨髄バンクへのドナー登録に御協力を

骨髄バンクに登録できる方

- ① 18歳～54歳
- ② 体重が男性45kg以上・女性40kg以上の健康な方
- ③ 骨髄提供の内容を十分に理解している方

問合せ 市健康増進課(☎222-3424)
左京保健所管理担当(☎781-5171)



左京の いしづみ

歴史資料館HP
「フイールド・ミュージアム京都」より

朗詠谷

岩倉長谷町

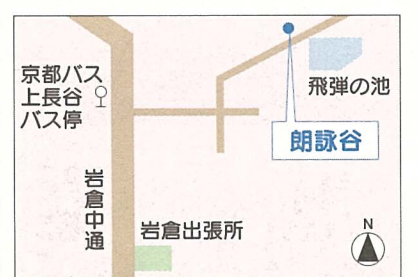


平安中期の歌人、藤原公任(966～1041)は、諸芸に長じ、漢詩・管弦・和歌に優れた才能をもった人で、「和漢朗詠集」を撰集しました。

「和漢朗詠集」は、和歌216首、漢詩58首を収め、

春・夏・秋・冬・雑と分類しました。読み歌われるだけでなく、作文や習字の参考書としても流行し、同様の詩歌撰集が多数つくられました。また、撰ばれた詩句や和歌が、日記や物語、軍記物語、謡曲等に取り入れられ、日本文学全般に大きな影響を与えました。

この石碑は、公任が晩年に出家し、隠棲した地を示すもので、地名にも朗詠谷という名が残っています。



お知らせ案内板

数字でみる
左京区

左京区の推計人口
(平成19年12月1日現在)

世帯数	80,848	世帯
人口総数	168,133	人
男	81,684	人
女	86,449	人

11月中の動き
『京都市統計情報』から

転入	789人
転出	805人
出生	116人
死亡	128人

区役所
くやくしよ
FAX 771-4211(代)
771-6900

介護保険適用除外施設に入(退)所の際は届出を

国民健康保険加入世帯のうち、介護保険第2号被保険者(40〜64歳)の方がいらっしゃる場合は、医療分保険料と介護分保険料の合計額が世帯の保険料額となります。しかし、その被保険者の方が介護保険適用除外施設に入所された場合、その期間の介護分保険料は不要となります。また、退所された場合には、介護分保険料の支払いが必要となります。当該施設に入(退)所された場合は14日以内に届出をしてください。
問合せ 保険年金課(☎771・4272)

子ども医療費の払戻請求はお済みですか

3歳の誕生日の翌月1日(1日生まれの方は当月1日)から小学校就学前までの外來診療については、1人のお子さんの医療費の自己負担金合計額が1カ月に3千円(複数の医療機関等で受診の際は合算可)を超えた場合、その超えた額を払い戻します(8月以前の受診分は8千円を超えた場合に払戻の対象となります)。次の①〜④の書類を添えて、福祉介護課で手続きをしてください。
①領収書の原本(患者名、保険診療点数、受診日、医療機関名の明記されたもの)、②お子さんの健康保険証(原本)、③子ども医療費受給者証(すでに交付を受けている方のみ)、④預金通帳等振込口座番号がわかるもの(ゆうちょ銀行は不可)
※先に確定申告の医療費控除手続に領収書を添付すると、子ども医療費の払戻ができなくなります。
※印鑑や医療費支給証明書が必要な場合があります。

※3歳の誕生日の月末(1日生まれの方は前月の末日)までの外來診療と小学校6年生までの方の入院

については、子ども医療費受給者証を医療機関等に提示することにより、1カ月1医療機関につき200円で受診できます。なお、受給者証をお持ちでない方は、健康保険証をお持ちのうえ、交付申請をしてください。
問合せ 福祉介護課(☎771・4265)

保健部
(保健所)
FAX 791-9616

シックハウス症候群を予防しよう

シックハウス症候群とは、室内の空気が汚染されることが原因で、そこに住んでいる人に現れる健康障害のことです。原因となる物質は、ホルムアルデヒド等の揮発性有機化合物で、接着剤や塗料、殺虫剤、芳香剤等に含まれています。予防するために次のことに注意しましょう。
◆換気をする。窓は2カ所以上開け、押入やタンスも開ける。
◆新築やリフォームの際にはなるべく原因物質を含まない材料を選ぶ。
◆芳香剤や消臭剤、殺虫剤等の使用は最小限にする。
なお、衛生課では住まいの衛生に関する相談を受け付けています。
問合せ 環境衛生担当

左京図書館
FAX 722-4032

開館時間 平日・午前10時〜午後7時 土・日曜、祝日・午前10時〜午後5時
休館日 毎週火曜、第2・4水曜
お楽しみ会 1月26日(土)午前11時〜
ポーランドの絵本展 1月17日(木)〜21日(月)

テマ図書展示と貸出
1月 京の暮らし
2月 テレビのつきあい方

岩倉図書館
FAX 702-8510

開館時間 月・木曜・午前10時〜午

後7時 その他の曜日・祝日・午前10時〜午後5時
休館日 毎週火曜、第2・4水曜
お楽しみ会 2月2日(土)午後2時〜
赤ちゃん絵本の語り聞かせ 2月7日(木)午前11時〜
テマ別図書の特設展示
1月 今年こそ!
2月 あったまろう

土木事務所
FAX 791-9134

現在工事が行われている主な箇所

【片側通行止】
災害復旧工事 主要府道京都河原美山線(河原尾花町)
歩道整備工事 一般市道洛北第二経3号線(岩倉下在地町他)
防護柵設置工事 一般市道修学院219号線他(修学院水川原町他)
【全面通行止期間あり】
舗装道補修工事 一般国道47号(鞍馬本町)

無料税務相談

税理士が税務相談にお答えします。ぜひ御利用ください。
日時 2月7日(木)、受付は午後1時〜3時半
場所 区役所3階フロア
問合せ まちづくり推進課(☎771・4246)

市税の納め忘れはありませんか?
2月・3月・4月は市税の滞納整理強化期間です
市民生活を支えるあなたの市税

納税の公平性と財政の基盤である税収を確保するため、滞納市税の徴収強化に努めています。特別の事情により納付が困難な場合は御相談ください。
問合せ 区役所納税課(☎771・4259)

交差点改良工事 一般市道柳通他(下鴨宮河町他)
舗装復旧工事 一般府道岩倉山端線(岩倉三宅町他)
老人福祉センター
FAX 722-4650

同好会の参加者を募集します

謡曲、詩吟、民謡、俳句、短歌、茶道(裏千家)、カポエラ等の同好会の参加者を募集します。
対象 市内在住の60歳以上の方
場所 左京老人福祉センター
費用 同好会により会費負担があります。
申込み 平成20年2月18日(月)〜2月29日(金)の期間に、御本人から直接老人福祉センターへ(電話、FAXでの申込はできません)
※参加を希望される方は、1月中旬に一度見学してください。

左京区社会福祉協議会

雪かきボランティア募集

左京区の北部地域では、積雪が2mにも達することがありますが、過

税金あれこれ 81 所得変動措置について

Q 税源移譲によって、平成19年度の住民税(市・府民税)の税額が上がりました。所得税がその分下がるという聞き込みが、失業のため、所得税が上がりません。何か救済措置はありますか。
A 平成19年から国(所得税)から地方(住民税)への税源



移譲が実施されました。多くの場合は、昨年6月から住民税が上がりましたが、所得税が下がりますので、1年間の所得や家族構成が前年と変わらなければ、所得税と住民税を合わせた税負担は、基本的に変わらないようになっています。
失業等により、19年中の所得が著しく減少し、19年分の所得税が課税されなくなった方については、平成19年度の住民税に限り、一定の金額を減額する特例措置があります。この減額を受けるためには、7月1日〜31日の期間に区役所に申告書を提出する必要があります。
問合せ 市役所市民税課(☎771・4249)

疎化と高齢者世帯の増加により、雪かきの担い手が不足しています。皆さんの御参加をお待ちしています。対象 原則として18歳以上の健康な方
日時 2月3日(月)、午前8時半〜左京合同福祉センター(左京図書館前)に集合し、送迎バスで現地向かいます。午後3時半頃に現地を出発し、午後5時頃に左京合同福祉センターに戻る予定です。
場所 花脊別所町
定員 約30名(先着順)
費用 無料
保険 主催者の保険料負担により行事保険に加入します。
申込み・問合せ 1月15日(火)から電話で左京区社会福祉協議会(☎723・5666)へ

1月31日(木)は、市・府民税 第4期分の納期限です。

問合せ 区役所市民税課 (☎771-4248)

*納期限を過ぎますと、延滞金がかかりますので御注意ください。
*市税の納付には、便利で確実な口座振替を御利用ください。

「ただいま」活動中

マツタケの採れる里山づくり

まつたけ十字軍



代表：吉村文彦さん

まつたけ十字軍は、里山の荒廃に伴い採れなくなったマツタケの復活を目指して、長年にわたりマツタケ研究に取り組んできた生態学者の吉村文彦さんが発起人となり、平成17年6月に設立されました。活動を始めて3年目となる昨年10月、待望のマツタケが確認され、大いに活気づく岩倉村松の活動拠点を訪ね、代表の吉村さんにお話を伺いました。

継者が少なくなったことで山が荒廃し、今ではほとんど採れなくなっています。意外かもしれませんが、人の手が入らない山にはマツタケは生えないんです。開いた傘があたらない程度に木と木の間に空いていて、地面には落ち葉が堆積してできた柔らかい腐葉土がない状態が理想的です。マツタケの再生というと椎茸等の人工栽培をイメージする人がいますが、私たちがしているのは、マツタケが採れた当時の里山の状態を取り戻すことで、マツタケが自然に出てくるのを待つというものです。週に1回のペースで集まっています。メンバーには大学生等の若い人もいますが、

時間的にゆとりのある団塊世代の人が中心になっています。お話を伺っている間に30人ぐらゐのメンバーが集まり作業が始まりました。炭を作る煙が上がって、薪を割る音が聞こえてきました。

「私たちの作業は、木の伐採と運び出し、枝打ち、堆積した落ち葉等の掻き出し、薪割り、炭作り、灰を肥料にした野菜栽培、採れた野菜を使った昼食作り等、多岐にわたっています」

伐採した木で作った大きなテーブルを囲んでの楽しい昼食を済ませると、メンバーの

皆さんはそれぞれの持ち場に帰っていきました。マツタケを再生させたいという思いを共有し、みんなが汗を流し、食事を共にする。村落共同体の原点に触れた気がしました。

「足の踏み場もないぐらゐのマツタケでいっぱいになることを夢見ていますが、この活動を通じて自然と共生することの大切さを伝えたいです」と吉村さん。

マツタケがたくさん採れる日を楽しみにしつつ、環境問題についても考えてみたいものです。



昼食の準備が進む
(手前が吉村さん)



▲初マツタケが確認された
里山の作業に向かう

▶ 落ち葉等を取り除く作業



伊東和子さん(吉田)の作品

みんなの緑101選

「区民の誇りの木」紹介

八瀬天満宮のスギ(八瀬)

このスギは平安時代に建立された八瀬天満宮の御神木で、2本の幹は根元で合わさり幹周りは約6m、高さは30mもあります。時を超え、静かに境内を見守り続けています。

八瀬天満宮の境内にある秋元神社では、毎年秋に女装した少年が透かし彫りの切子灯籠を頭に載せ、音頭取りの太鼓に合わせて櫓の周りをゆつくりと進み、舞台では小学校5・6年生の少女が踊りを奉納する「八瀬赦免地踊り」が行われます。



地震に
備えましょう



地震は時間と場所を選びません。被害を最小限にとどめるためには、日頃の備えが大切です。地震が起きたときにどう行動するか、日頃から家族で話し合い、緊急時の連絡方法や避難場所等を確認しておきましょう。また、お住まいの地域で開催される防災訓練等に積極的に参加し、地域の防災体制を確認しておきましょう。

いる部屋には家具を置かないようにしましょう。

②固定器具を使用し、家具等の転倒や落下を防ぎましょう。

・タンス、テレビ等は転倒したり、本棚、食器棚等は中身が飛び出したりするおそれがあります。

みんなで文化財を火災からまもろう

文化財防火運動

文化財防火デー

防災とボランティア週間

防災とボランティアの日

問合せ 左京消防署(☎723・0119)

1月23日(水)～29日(火)

1月26日(土)

1月15日(火)～21日(月)

1月17日(木)

延長日
1月17日
2月7日
2月21日

第1・第3木曜は一部業務を
午後7時まで延長しています

問合せ 区役所総務課 (☎771-4234)
区役所市民窓口課 (☎771-4250)
区役所保険年金課 (☎771-4272)
区役所福祉介護課 (☎771-4265：子ども医療、児童手当)
(☎771-4266：介護保険)